



入院患者に対する退院時処方について

1. DPC評価と出来高評価について

徳島大学病院はDPC対象病院であり、医科入院患者については、
「DPC（包括）点数に含まれるもの」 + 「出来高点数で算定するもの」
の合計点数を請求しています。

DPC（包括）点数に含まれるもの （病院運営コスト的要素ホスピタルフィー）	出来高点数で算定するもの （医師の専門的要素ドクターフィー）
入院基本料	手術・麻酔・病理診断
検査（心臓カテーテル法による諸検査等を除く）	放射線治療
画像診断（画像診断管理加算、選択的動脈造影カテーテル手技を除く）	医学管理料（手術前医学管理料、手術後医学管理料を除く）
投薬（退院時処方を除く）	点数が1,000点以上の処置
注射（無菌製剤処理料を除く）	リハビリテーション（薬剤料を除く）
処置（基本1000点以上を除く）	精神科精神療法（薬剤料を除く）
病理診断（判断料等を除く）	心臓カテーテル法による諸検査等

▶ 投薬に注目

入院期間中に処方された投薬は、基本的に、包括点数に含まれるため、処方しても請求することはできません。
しかし、**退院時処方の場合**は、請求することができます。

※出来高対象患者（精神科、歯科等）及び転院患者については対象外です。

2. よくある退院時処方対象薬の包括事例

入院日	例：4月1日から4月10日まで、10日間入院した患者に対して、7日分の医薬品を2度処方した場合								退院日
4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日
処方7日分							処方7日分		

4月1日に7日分の医薬品を処方
→入院期間中なので7日分の薬は
包括されます（問題ありません）

（パターン1）4月8日に7日分の医薬品を処方
→入院期間中なので7日分の薬は全て包括されます
（パターン2）4月8日に3日分入院処方と**4日分退院時処方**をオーダー
→4月10日退院後の4日分（持ち帰り分）は**出来高請求可能**です

3. 退院時処方の入力方法について

入院患者一覧

CLICK②!!
「オーダ入力」

処方区分 臨時
処方日 臨時
外来
時間外
退院
持参薬

CLICK④!!
「処方区分」
の「退院」

CLICK③!!
「処方」

CLICK①!!
「入院患者一覧」
の「退院予定」

退院予定患者については、**退院時処方が入力可能**となっております。
退院日は流動的で徹底することは難しいと承知しておりますが、**高額な処方を中心に、可能な範囲で、ご協力をお願いいたします。**